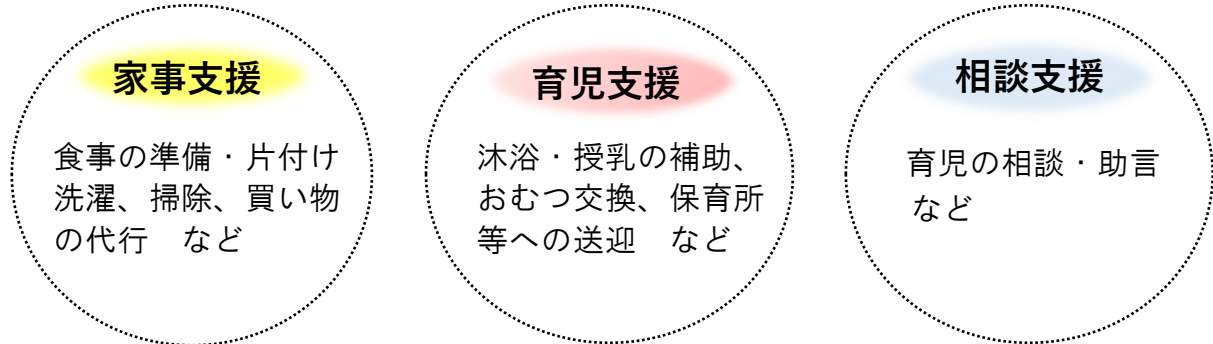


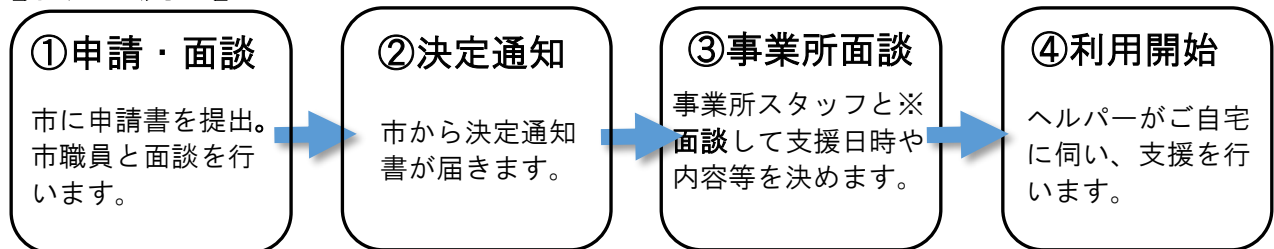
令和8年度 福津市子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱えるご家庭に、市が委託した事業所のヘルパーが訪問し、ご自宅での家事や育児のサポートを行います。最終的には、家庭が自立して生活できるように、利用者の環境を整えていきます。



対象者	福津市に住民票があり、妊娠中～18歳未満の子どもを養育中の方
利用料金	500円／時間(平日 8:00～18:00) ※平日6:00～8:00、18:00～22:00、土日祝は1,000円/時間 ※市民税非課税世帯および生活保護世帯は利用料金免除
利用上限	年間20時間まで

【利用の流れ】



※事業所面談について同一事業所での継続利用の場合、基本的に初回面談はありません。

【注意事項】

- ・キャンセルは利用希望日の**前日17時まで**に事業所へ直接ご連絡ください。
当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生する場合があります。
- ・利用の際には、必ず**保護者が在宅**してください。

お申込み・お問合せ先

福津市 子育て世代包括支援課（市役所本館1階7番窓口）

☎ 0940-34-3352

E-mail : kosodate-hokatsu@city.fukutsu.lg.jp